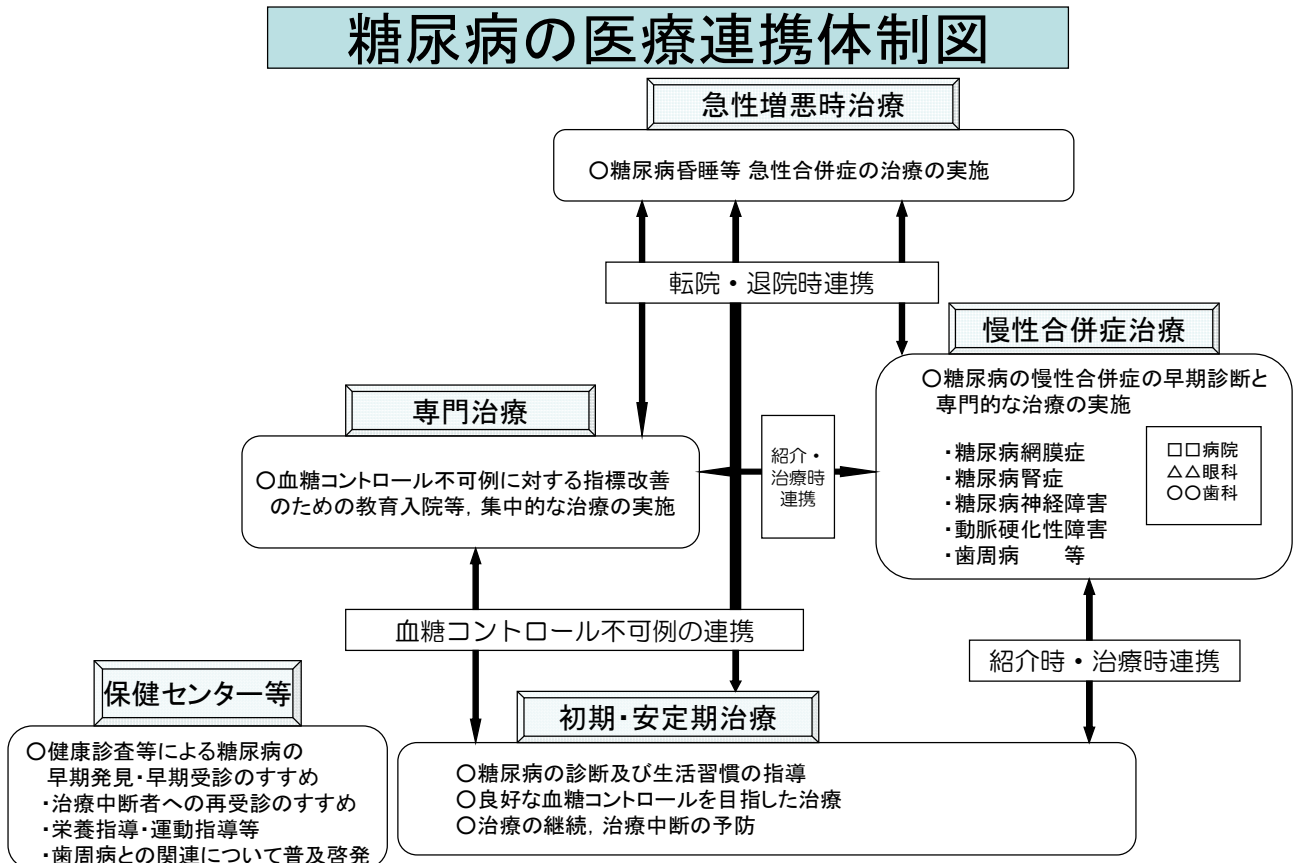


【図表資-5-55】南薩保健医療圏 糖尿病の医療連携体制図



[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-56】南薩保健医療圏 糖尿病の医療機能基準

	【初期・安定期治療】	【専門治療】	【急性増悪時治療】	【慢性合併症治療】
機能	合併症の発症を予防するための初期・安定期治療	血糖コントロール不可例の治療	急性合併症の治療	糖尿病合併症の治療と診断
目標	●糖尿病の診断及び生活習慣の指導の実施 ●良好な血糖コントロールを目指した治療 ●治療中断予防	●教育入院等の集中的な治療による, 血糖コントロール指標の改善 ●治療中断予防	●糖尿病昏睡等急性合併症の治療の実施	●糖尿病の慢性合併症に対する早期診断と専門的な治療の実施 ●治療中断予防
医療機関	●病院又は診療所	●病院又は診療所	●病院又は診療所	●病院又は診療所
求められる事項	●糖尿病の診断・経過観察に必要な検査の実施が必要である。 ●HbA1c, 75gOGTT等糖尿病の評価に必要な検査が可能である。 ●食事療法, 運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが可能である。 ●低血糖時及びシックデイの対応が可能である。 ●保健センター等との連携が可能である。	●管理栄養士等各専門職種による, 食事療法, 運動療法, 薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療の実施が可能である。 ●インスリン導入が可能である。 ●糖尿病患者の妊娠への対応が可能である。 ●保健センター等との連携が可能である。 ●管理栄養士による栄養指導目的の受診が受け入れ可能である(必須ではない)。	●糖尿病昏睡等急性合併症の治療に関する24時間対応が可能である。 ●食事療法, 運動療法を実施するための体制をとることが可能である。	①糖尿病網膜症の診断・治療が可能である。 ②血液透析が可能である。 ③虚血性心疾患の診断・治療が可能である。 (※上記①～③のいずれか1つでも可) ●保健センター等との連携が可能である。

[南薩地域振興局作成]